

福祉医療費助成制度についての大切なお知らせ

お子様が急に体調を崩したときや、遊んでいてけがをしたとき、

気になる症状がなかなか治らないとき・・・

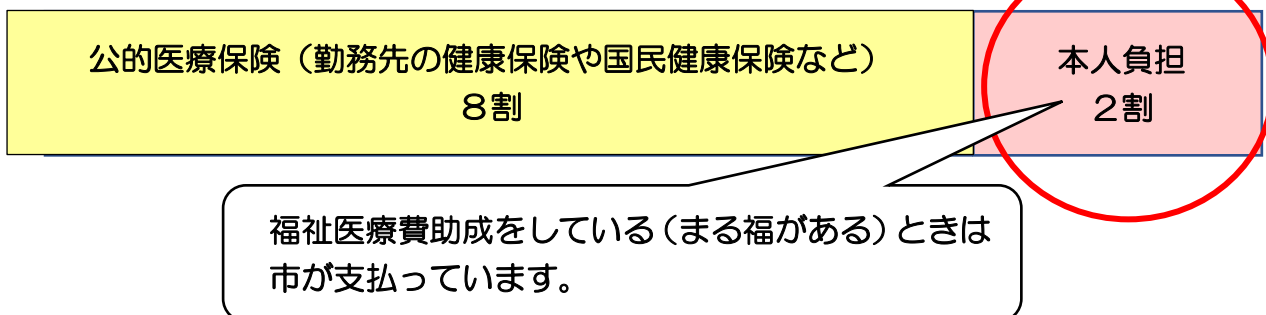
高校生世代までのお子様、ひとり親、しょうがいのある人や高齢の人などの医療費における経済的負担の軽減を目的として、福祉医療費助成制度があります。



❖福祉医療費受給券（まる福）があると、医療費の自己負担が0になるのはなぜ？

※自己負担がある制度もあります。

◇未就学児の場合



保険が負担する8割分は、加入されている健康保険の保険料により支払われています。

また、まる福により市が支払う2割分には税金が使われています。

つまり、皆さんが出し合ったお金を使うことで、窓口での自己負担が0円になるのです。

公的医療保険制度も福祉医療費も 「助け合う」気持ちで成り立っています。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

お子様の体調が心配なときの問い合わせ先など

おかしいと思ったら、まずは通常診察時間内の受診を心がけましょう！

お休みの日や夜間の受診の前に、電話で相談することができます。

◎病院に行ったほうがいいか判断に迷ったとき

【小児救急電話相談】※中学生までのお子様

☆休日や夜間の受診に迷ったとき、小児科医師・看護師等がアドバイスします。

#8000（TEL 077-524-7856）

平日・土曜日：午後6時～翌朝8時

日祝日・年末年始 午前9時から翌朝8時

◎化学物質や動植物の毒などによる中毒事故のとき

【中毒110番】

TEL 大阪 072-727-2499

365日・24時間対応しています。

ただし、異物の誤飲や食中毒などは対象外です。

◎たばこ誤飲時の対応情報

TEL 072-726-9922

（自動音声による情報提供、365日・24時間対応）

ちょっと様子がおかしい、
もしかしたら？
今から連れて行こうか、迷って
しまうこともあるよね。



【日曜・祝日・年末年始などに受診が必要なときは】

☆長浜米原休日急患診療所が小児科の初期救急医療対応をしています。

長浜市宮司町 1181 番地 2

TEL 0749-65-1525（電話による受付・予約はできません）

・午前の受付・診療時間

受付時間：午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

診療時間：午前 9 時から正午まで

・午後の受付・診療時間

受付時間：午後 0 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

診療時間：午後 1 時から午後 6 時まで

持 ち 物：マイナ保険証もしくは資格確認書・福祉医療費受給券・お薬手帳・

マスク

※乳幼児が受診される場合は、母子健康手帳もお忘れなく。



お子様が健やかに過ごせるように、家族でできること

❖ かかりつけ医を持ちましょう！

うちの子のアレルギーや、風邪をひいたときによく出る症状は、近くの診療所の先生が知っていてくださるから安心！



「かかりつけ医」とは、身近にいて、日ごろから家族全体の健康と病気について、適切な指示をしてくれる診療所（開業医）のお医者さんのことです。例えば、子どもの体質などを把握していて、病気や薬だけでなく、予防接種や育児についても相談できます。また、そのかかりつけ医師の専門外の病気や高度医療が必要な場合には、適切な病院やお医者さんを必要な情報を添えて紹介していただけます。

「かかりつけ医」を持つことは、私たちの生活に大きな安心を手に入れることになります。何度か診察を受け、何でも話し合える関係をつくり、ご自分やご家族にうまく合う「かかりつけ医」を持つことをおすすめします。

❖ 病気に負けない体を作りましょう！

うがいや手洗い、歯磨きの習慣をつけましょう。

食べること、特に朝食をとることは、健康づくりの重要なポイントです。

家族みんなが「食事」を大事にできるような環境を作りましょう。

体を動かすことや、きちんと体を休めることも、病気に負けない体づくりに繋がっています。

食べることが好きって素敵だね！家族で食べるご飯が、一番の「ごちそう」って言えたらいいな。

